

今回は、税の歴史について少々呟いてみます。

皆さんよくご存じの豊臣秀吉が行った政策で、税に関する部分です。

豊臣秀吉が全国を統一する以前、戦国大名は主な税負担者である農民を直接把握していませんでした。そこで、豊臣秀吉は全国を統一後『太閤検地』を行ったのです。

戦国大名は、当時の主な税である年貢を賦課するため、領地の農耕地の調査を行いました(=検地)。当時の検地は、戦国大名が家臣や寺社、村などに農耕地の面積、年貢、耕作者などを調査・報告させたもので、必ずしも農耕地の状況を大名に正しく伝えるものとは言えませんでした。また、当時は土地に重層的な権利関係が存在しており、土地は戦国大名のものであるとともにその家臣などのものでもありました。戦国時代の検地は、検地竿で農耕地を測量し、升で収穫量を計り年貢の量を決めていました。これらの竿や升は各大名の間で統一されてはいませんでした。

これに対し、豊臣秀吉が定めた『太閤検地』では、大名の手によって検地が行われ、土地の権利関係を整理するとともに、直接耕作者(農民)を検地帳に登録して年貢の負担者となりました。また、太閤検地で初めて全国統一の検地竿、升が採用されることになりました。

太閤検地では、1間は6尺3寸(=約1.9メートル)と定められました。文禄3年(1594)に行われた島津家領の大隈・薩摩・日向の太閤検地の際に用いられた検地竿(検地尺)が現存していますが、ほとんど誤差の無い正確なものでした。

このように、太閤検地では農民の登録と農耕地の測量を正確に行うことにより、年貢の徴収の合理化が図られたのでした。

まとめると、

太閤検地とは、土地の生産力調査のことです。たとえば、1m四方の土地から、一年間で何kgのお米がとれるかを調査したのです。これにより、その土地から、どれくらいの収入が得られるかが正確にわかるようになりました。

また、全国で実施したことにより各土地での生産力が分かり、全国民への税金を『平等』になるようにしました。具体的には、太閤検地を実施するまで、日本では、単位の基準が統一されていませんでした。例えば、長さの単位には「尺」が使われていましたが、当時は地域によって1尺の長さが違っていたのです。重さや面積の基準、年貢米を計量する枡(ます)の容量も同様で、これでは正しい情報が得られません。そこで秀吉は、全国どこでも同じ測量結果を出せるように、バラバラだった単位の基準を定めます。1尺を30.3cm、1間を6尺3寸、枡は「京枡(きょうます)」を使うなど、単位ごとに決まりを設け、検地では必ず同じ道具で測量するように命じました。

税に関する『平等』に関し、日本初ではないでしょうか。